

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成30年9月6日(2018.9.6)

【公開番号】特開2017-39593(P2017-39593A)

【公開日】平成29年2月23日(2017.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2017-008

【出願番号】特願2015-163114(P2015-163114)

【国際特許分類】

B 6 5 H 3/52 (2006.01)

B 6 5 H 3/06 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 3/52 3 1 0 G

B 6 5 H 3/06 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月24日(2018.7.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

積載されたシートの最上位のシートに接して送り出すための回転体と、

前記回転体により送り出されたシートが突き当たる分離斜面と、

シートの給送方向に設けられた複数の爪片から構成され、前記分離斜面の前記給送方向と交差するシートの幅方向の中央部付近に配置された第1の分離爪部と、

を備えたシート給送装置であって、

前記第1の分離爪部とシートに対する給送抵抗が異なり、前記給送方向に設けられた複数の爪片から構成され、前記分離斜面の前記幅方向の両端部付近に配置された第2の分離爪部を有する

ことを特徴とするシート給送装置。

【請求項2】

前記第2の分離爪部における複数の爪片は、前記第1の分離爪部における複数の爪片よりも配列ピッチが大きいことを特徴とする請求項1に記載のシート給送装置。

【請求項3】

前記第2の分離爪部における複数の爪片は、前記第1の分離爪部における複数の爪片よりも爪幅が大きいことを特徴とする請求項1または2に記載のシート給送装置。

【請求項4】

前記第2の分離爪部における複数の爪片は、前記第1の分離爪部における複数の爪片よりも数が少ないと特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載のシート給送装置。

【請求項5】

前記第2の分離爪部における複数の爪片は、前記第1の分離爪部における複数の爪片よりも前記分離斜面からの突出量が大きいことを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載のシート給送装置。

【請求項6】

前記第2の分離爪部における複数の爪片は、前記第1の分離爪部における複数の爪片よりも前記分離斜面に対する角度が大きいことを特徴とする請求項1から5のいずれか1項

に記載のシート給送装置。

【請求項 7】

前記第2の分離爪部は、前記幅方向において前記第1の分離爪部を中心に対称な位置に配置されることを特徴とする請求項1から6のいずれか1項に記載のシート給送装置。

【請求項 8】

前記第2の分離爪部は、前記給送方向における複数の爪片の配列範囲が前記第1の分離爪部より下流であることを特徴とする請求項1から7のいずれか1項に記載のシート給送装置。

【請求項 9】

請求項1から8のいずれか1項に記載のシート給送装置と、給送されたシートに対してプリントするプリント部とを有することを特徴とするプリント装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するために、本発明のシート給送装置は、積載されたシートの最上位のシートに接して送り出すための回転体と、前記回転体により送り出されたシートが突き当たる分離斜面と、シートの給送方向に設けられた複数の爪片から構成され、前記分離斜面の前記給送方向と交差するシートの幅方向の中央部付近に配置された第1の分離爪部と、を備えたシート給送装置であって、前記第1の爪部とシートに対する給送抵抗が異なり、前記給送方向に設けられた複数の爪片から構成され、前記分離斜面の前記幅方向の両端部付近に配置された第2の分離爪部を有することを特徴とする。